

2022年5月18日

各位

出光興産株式会社

当社子会社における特別調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2022年5月6日付「当社子会社における製品試験に関する不適切行為についてのお知らせ」において、東亜石油株式会社（以下、東亜石油）の京浜製油所（川崎市川崎区水江町3番1号）が、過去に生産した石油製品において、揮発油等の品質の確保等に関する法律、お客様との契約に基づく製品試験項目の一部を実施していなかったこと（以下、本事案）を開示致しました。お客様をはじめ、皆様の信頼を損なう事態を招きましたこと、あらためて深くお詫び申し上げます。

本日、東亜石油が、本事案の事実関係の調査及び原因究明などを目的とした、特別調査委員会の設置を決議しましたので、お知らせいたします。詳細につきましては、本日東亜石油が開示しました、「特別調査委員会の設置について」を参照頂きますようお願いいたします。

なお、調査結果につきましては、後日開示いたします。

当社は本件を重大に受け止め、グループ全体の品質管理体制の強化に引き続き積極的に取り組んでまいります。

東亜石油開示文書

「特別調査委員会の設置について」（2022年5月18日）

<https://www.toaoil.co.jp/investor/pdf/20220518chosaiinkai.pdf>

「当社 京浜製油所における製品試験に関する不適切行為について」(2022年5月6日)

https://www.toaoil.co.jp/investor/pdf/20220506hinshitsu_shiken.pdf

当社開示文書（2022年5月6日）

「当社子会社における製品試験に関する不適切行為についてのお知らせ」

（東亜石油京浜製油所における不適切行為について）

<https://www.idemitsu.com/jp/news/2022/220506.html>

問い合わせ先

東亜石油株式会社 経営管理部

TEL：044-280-0614 ※9:00～17:30（平日）

出光興産株式会社 広報部広報課

TEL：03-3213-3115 ※9:00～17:30（平日）